随意契約理由

令和7年(2025年)6月9日

契約担当課名	消防局警防課
発注担当課名	消防局警防課
契 約 名 称	はしご付消防自動車点検整備等修繕業務
契 約 内 容	はしご付消防自動車点検整備等修繕業務一式
契 約 締 結 日	令和7年6月9日
及び契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
契約の相手方	株式会社 モリタテクノス 関西営業所
(所在地•名称)	(兵庫県三田市テクノパーク32番地)
契 約 金 額	1,027,400円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
随意契約理由	本契約に係る点検整備車両は株式会社モリタ製であり、
	特殊技術及び独自設計の部品を使用しています。点検分解
	整備等はグループ会社である株式会社モリタテクノスが業
	務を請けており、株式会社モリタテクノスでのみ点検整備
	が可能であるためです。